公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１４２号
愛知県犬山市大字羽黒字鳳町83番地６　レインボー羽黒205
債務者　上田　貴也
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月25日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第２２４１号
大阪市住吉区我孫子３丁目５番８号
債務者　ゼロワンこと　宮田　伸一
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　正朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２３１５号
大阪府八尾市宮町５丁目５番33号
債務者　富重　隆夫
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３９３号
名古屋市中川区野田２丁目231番地、従前の住所名古屋市中川区上高畑２丁目129番地　キャッスルリンクＣ（西）号室
債務者　梅村　亮介
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　祥玄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午後２時25分
5　免責意見申述期間　平成29年８月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４０号
佐賀県伊万里市山代町久原1535番地１
債務者　松尾美由紀
1　決定年月日時　平成29年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　　中
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月29日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２９年（フ）第５４号
佐賀県武雄市武雄町大字永島15433番地８、前住所佐賀県三養基郡基山町大字園部1771番地
債務者　服巻　稔幸
1　決定年月日時　平成29年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永尾　竹則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月29日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２９年（フ）第４６５号
京都府八幡市橋本北浄土ケ原75番地の１　グランシエル307、前住所大阪府枚方市高野道２丁目27番10号
債務者　谷口　　誠
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊福　誠二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１９７号
鹿児島県鹿児島市加治屋町２番22号　大宮製菓ビル201号
債務者　石堂　　逸
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場美紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年８月30日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１１３号
釧路市大楽毛１丁目５番19号　倖コーポ102号、前住所釧路市星が浦大通３丁目７番１号
債務者　中森　春美
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　康夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月31日まで
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第２２８２号
兵庫県芦屋市山芦屋町10番５号　山芦屋マンション101
債務者　船越　保孝
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新田　紀仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４３号
山口市維新公園５丁目19番５号、前住所山口市大内御堀1712番地６
債務者　倉田　聡子（旧姓先村）
1　決定年月日時　平成29年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板村　憲作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年８月31日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第７４号
愛知県豊川市金屋元町１丁目89番地　ＭＩＲＡＩ38　102号
債務者　山口　和都
1　決定年月日時　平成29年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　浩二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年９月１日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第７４号
福岡県久留米市宮ノ陣町大杜218番地
債務者　横山　義明
1　決定年月日時　平成29年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月１日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第１２０７号
横浜市港南区港南台５丁目20番３号　２階港南台アパートＡ号室
債務者　井上　正智
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　有佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年９月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３１３号
岩手県滝沢市湯舟沢222番地18
債務者　安藤　芹菜
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林智恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成29年９月７日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第４４号
富山市堀川小泉町797番地１　北野ハイツ402号
債務者　谷畑　優子
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂林加奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年９月７日まで
富山地方裁判所民事部